

三精輸送機製エレベーターを所有されているお客様へ
《保守部品供給停止のお知らせ》

平素より三精輸送機株式会社製エレベーターをご愛顧賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が製造・納品致しましたエレベーターの内、既に生産を中止している機種群におきまして、所期の性能維持に要する保守部品の一部に供給困難となるものが生じております。

これまで生産中止となった機種群の保守部品につきましては、部品の備蓄や代替品の手当てなどを行ない供給の安定化を図ってまいりましたが、当該機種群中とりわけ駆動装置や制御装置における電気・電子部品をはじめとした主要装置関連部品等の確保が困難となり、供給を継続することが限界に達しつつあります。

つきましては、今後も最大限の供給努力は致しますが、当該機種群における駆動装置や制御部品については、2012年9月末をもって供給を終了させていただきますので、何卒事情ご賢察賜わりますようお願い申し上げます。

－ 記 －

1. 対象機種群

機種名	対象保守部品	主製造最終年	保守部品供給期限(最長) ^{※1}
交流1段速度歯車式 交流2段速度歯車式	・巻上用モーター	1981年	2012年9月末
	・巻上機	1980年	
交流帰還制御式	・制御装置	1987年	
油圧バルブ制御式 ^{※2}	・駆動用モーター ・油圧ポンプ ・制御装置	1990年	

※1 標準保守部品供給期間は、原則として同型機種生産中止後20年を目処としていますが、当該部品の在庫状況により早まる可能性があります。
また、一部の機種につきましては、改造・修理にて対応させていただく場合がございます。

※2 油圧のバルブ制御式には、一部油圧インバーター制御式が該当致します。

2. 保守部品供給終了に伴う注意事項

(1) 注意事項

供給を終了させていただく部品は、当該機種群に求められる性能・機能を発揮させる為の極めて重要な部品です。これら部品が故障・破損・劣化した場合、着床誤差の増大、時間停止、閉じ込め、火災などが発生し、ご利用者様が負傷される等の不測の事態発生の恐れがあります。

供給終了後に故障が発生した場合は最大限の修理に努めさせていただきますが、復旧不可能の公算が大きく、当該機は使用不可能となりますので、ご承知置きくださいますよう、お願い申し上げます。

(2) 今後の対応

ご利用者様への不測の事態の発生を避ける為、信頼性・安全性・機能性・省エネルギー性に優れた機種へのリニューアルをご検討賜りますよう、お願い申し上げます。

3. エレベーターの耐用年数および保守部品供給期間について

(1) 耐用年数

エレベーターの法定償却耐用年数(大蔵省令第15号による)は17年と定められています。

また、社団法人建築・設備維持保全推進協会のライフサイクル評価指針では、エレベーターの主要機器の耐用年数が20年とされています。

これらを踏まえ、弊社では主要装置の平均耐用年数を20年とし、設置後20年を経過したエレベーターにおきましては、新機種へのリニューアルをお勧めしています。

(2) 保守部品の供給期間

弊社におきましては、上記平均耐用年数等を踏まえて保守部品の標準供給期間は、原則として同型機種生産中止後20年を目処としています。

当該機種を所有されているお客様で、本件についてのお問い合わせ、またリニューアル等をご要望される場合は、下期窓口までご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本件のお問合せ窓口：<http://www.sansei-technologies.com/contact/>